

【平成29年10月2日】

河川愛護モニター連絡受発信簿

受信・日時

発生・発見日時 平成 年 月 日 時 分頃

河川名 天竜川

場所 左岸 (. Km)

右岸 (. Km)

内容



10月1日から浜北大橋から河口まで水産生物の採捕禁止期間にはいりました

画像は設置されている標識。

記載内容がややこしいので県に申し入れました。

様

日頃、県政への御理解、御協力をいただきありがとうございます。

さて、9月25日付けでいただきました、天竜川における保護水面の標識に係る御指摘にお答えいたします。


最初に、天竜川の保護水面は周年設定されているもので、期間を限って設定されているものではありません。

次に、標識の「記 2」に記されている「禁漁期間」は、保護水面に当たる水域に設定されている採捕禁止期間であり、①は天竜川漁協の遊漁規則で定められている期間、②は静岡県内水面漁業調整規則で定められている期間です。ただ、誤解を招く表現となっていることから、今後修正を検討してまいります。

平成 29 年 9 月 28 日

静岡県経済産業部水産業局水産資源課長 〃〃〃〃〃〃

【平成29年10月16日】

河川愛護モニター連絡受発信簿	
受信・日時	
発生・発見日時	平成 年 月 日 時 分頃
河川名	天竜川
場所	左岸 (. Km)
	右岸 (. Km)
内容	
10月16日 15時30分頃	
左岸 国一橋直下にてパトカー2台が集まっていた	
旧国天竜川橋を走行中に見たので詳細は不明ですが、先に1台が到着していてもう1台が	
到着したところでした。	
13日	
	
浜北大橋大橋左岸上流部 泡が溜まってました。	

【平成29年10月23日】

朝一の画像です。
左岸最下流部になります。
かなりの増水ですが、暴風の中河川敷ギリギリを散歩されている方も見受けられました。

